

21 世紀のアーキビストを考える

：教育・研修の新戦略

— 第 41 回国際公文書館円卓会議参加報告 —

小原 由美子
国立公文書館

1. はじめに

2009 年 11 月 17 日から 21 日まで、マルタ共和国セントジュリアンのインターコンチネンタルホテルにおいて、第 41 回国際公文書館円卓会議 (Conférence internationale de la table ronde des archives, CITRA¹) が開催された。マルタは、イタリア最南端のシチリア島よりさらに南に位置する小さな島国だ。外務省の HP によれば、国土は 316 平方キロメートル (淡路島の約半分)、人口約 41 万人。東西文明の行き交う地中海の中央に位置することから、古代から近代まで様々な歴史の舞台となり、島中に各時代の遺構が残る。第一次世界大戦時には英国の要請を受けて日本海軍が地中海に派遣され、その際の日本人戦没者 71 名の慰霊碑がマルタの英軍墓地内に建てられている。

この歴史に彩られた島に、76 カ国約 230 人の世界のアーカイブズ界のリーダーが集い、今年のテーマである「21 世紀のアーキビストを考える：教育・研修の新戦略」について議論した。以下、期間中に開催された運営会合の様態と合わせて報告する。

2. 地域支部関係会合

当館は、現在 ICA 東アジア地域支部

小原 由美子 (おはら ゆみこ)
独立行政法人国立公文書館公文書専門官

(EASTICA) の議長国を務めており、今回の CITRA 期間中、地域支部議長会合、地域支部議長／セクション委員長合同会合 (以上 11 月 16 日)、地域支部議長／プログラムコミッション合同会合 (11 月 20 日) の 3 種の会合に参加を求められた。いずれも今回初めて設定された会合である。2006 年の CITRA で、「キュラソー合意」と名付けられた ICA の運営刷新の方針が採択されて以降、2008 年に就任したイアン・ウィルソン会長を中心に ICA の機構改革が進められる中で、セクションや地域支部の役割を重視し、より組織的な活動を展開しようとする執行部の姿勢が見て取れる。3 会議共通の議題として、地域支部やセクション向けの各種補助金に関する情報交換が行われた。

最初の地域支部議長会合では、デビッド・リーチ ICA 事務総長が進行役となり、ICA 予算から地域支部に直接授与される補助金の配分方法、ICA 憲章との調和を図るための各地域支部憲章の見直し状況、地域支部の法的位置付け、ICA の歳入増加対策に対する地域支部としての意見等について議論した。

セクション委員長との合同会合では、セタ

1 文書館の国際非営利機関である ICA (International Council on Archives) が主催する会合。A 会員 (国立 / 連邦公文書館) 及び B 会員 (専門職団体等) のみが参加できる。日本の A 会員は国立公文書館、B 会員は全国歴史資料保存利用機関連絡協議会及び日本アーカイブズ学会の 2 団体。

レキ・タレ地域支部代表副会長（フィジー国立公文書館長）が議事を進行し、プログラムコミッション（PCOM）が募集・選考してプロジェクト単位で授与される補助金と、ICA本部から直接セクションや地域支部に振り分けられる補助金、国際アーカイブズ開発基金（FIDA）から出される途上国向け補助金という3種類の補助金について情報を共有し、ICA分担金構造の改革案の状況、セクションと地域支部の協力等についての意見交換を行った。

PCOMとの合同会合では、PCOM補助金募集のスケジュール、PCOMの対象となるプロジェクトの範囲、審査や決定通知の手順等についてPCOMから説明があり、地域支部からPCOMに対し、スケジュール設定や情報伝達方法等についての要望を伝えた。

11月20日には、高山館長の呼びかけでCITRAに参加していたEASTICAメンバー国代表と非公式の会合を行い、楊中国国家档案局長等が参加した。館長から地域支部関係の会合及び執行委員会の概要を報告し、今後のEASTICAの活動等についてざくばらんな意見交換を行った。

これらの会合は、いずれも情報共有を目的としたもので決定権を伴うものではなかったが、直接顔を合わせて議論することから生まれる意見の一致や解ける疑問もあり、メールだけでなく実際に会って話し合うことの重要性を、改めて認識させるものとなった。



11月16日に開催された地域支部議長会合

3. ICA 執行委員会 (EB)

円卓会議に先立って、11月17日にICA執行委員会が開催され、高山館長がEASTICA代表として出席した。執行委員会は、年次総会に次ぐICAの決議機関で、春秋の年2回開催され、会長・副会長等の憲章に定められた役員と、地域支部・セクションの代表が参加する総勢約30人の会議である。年次総会にかける事項は全てあらかじめ執行委員会で討議される。これまでは2日間かけて開かれていたが、今回は1日に凝縮され、密度の濃い議論が展開された。主な決定事項は以下のとおり。

3.1 国際アーカイブズ開発基金 (FIDA) の活動の再開

FIDA (Foundation for International Archival Development) は、ICA会員からの寄付金及びICAから毎年配分される資金により運営される開発途上国向けの基金である。ICAの財政危機により活動を停止していたが、近年の財政状況の好転により活動を再開することになり、執行委員会により新たに理事会メンバーが選出された。理事長は前英国国立公文書館長のサラ・タイアック氏。アジア地域からは菊池光興当館特別相談役が理事に選出された。今後は年1回程度理事会を開催し、補助金要綱の決定、募集、選考等を行っていく。

3.2 地域憲章をめぐる議論

以前から問題になっている事項として、2004年のICA憲章改正により、地域支部のA/B会員は全てICAの会員にならない、とされた規定がある。今回東南アジア地域支部 (SARBICA) が提出し承認を求めた地域支部憲章では、ICAの会員でなくてもSARBICAに加盟できる、とし、あえてICA憲章に反する地域支部独自の規定の承認を求め

た。地域支部に現在所属している、あるいは加盟を希望している団体の中には、財政状況の悪化で地域支部とICAの両方入ることに難色を示すところがあり、この規定に関しては複数の地域支部がICAに対し修正を求めてきた経緯があった。ピットSARBICA議長（シンガポール国立公文書館長）は、地域支部として、排他的（exclusive）であるよりも包括的（inclusive）でありたい、と訴えた。

また、太平洋地域支部（PARBICA）は、ICAではA会員（連邦・国立公文書館）として認められていないフランス語圏の島々を、PARBICAではA会員とする、というやはり独自の規定を持つ憲章の承認を求めた。議論の末、今回EBとしては両地域支部憲章を承認しないが、提起された問題についてEBの下に置かれている憲章検討小委員会において検討するよう指示し、小委員会の結論が出るまでの間、両地域支部が提出された憲章を使用することを認めることになった。

3.3 予算・財政基盤をめぐる議論

2004年から2005年にかけて、ICAの財政危機が明らかになり、執行部は歳入増加の努力と歳出削減を迫られた。その後の会員国からの寄付や補助金凍結などの対応策が功を奏し、2008年度は財政状況が黒字に転じ、十分な繰越が行えるまでに回復したことが報告され、デロイト社による外部監査報告書が承認された。一方、一般に公共部門への経済状況の反映は民間部門よりも遅いことから、世界的な金融不況が来年以降より深刻にICAの財政に影響を及ぼすことが予想される、との意見が出され、ICAの財政状況を四半期ごとに注意深くチェックしていくことが確認された。

ICAではより健全で持続的な財政基盤の構築のため、民間関連企業との商業的連携の検討、ワーキング・グループによる会費構成の見直し検討、コンサルタント会社への調査委

託等いくつかの対策をとっており、今回のEBでそれぞれの報告があった。A会員の会費（各国分担金）に全体の8割以上を頼る現在のICAの財政の在り方を変えるべきだ、ということに異論は出なかったが、その方策については、今回のEBでも決まった方向性は出せなかった。ICAの専門性を商業ベースに乗せ、スポンサーを募って企業から収入を得ることも必要とする意見がある一方、ICAはあくまで非営利団体として企業活動と一線を画すべきだ、と強く反対する意見も出た。個人会員をもっと開拓すべきだとする意見に対しても、個人会員を増やすことで増える本部の業務負担や支出を考えると有効でない、との指摘があった。コンサルタント会社に数学的モデルを試算させることについても慎重論が相次いだ。財政基盤をめぐる問題は今後も議論を継続することになった。

3.4 AtoM プロジェクトの進捗状況

ICA-AtoM (Access to Memory) プロジェクトはウェブベースのアーカイブズ目録記述のための無料オープンソース・ソフトウェアで、UAE、フランス、イギリス、オランダ、カナダ、UNESCO、世界銀行等の支援によりICAが開発を行っている。2008年ICA大会でBeta1.0版が会員に配布された。現在はBeta1.08版がリリースされている (<http://ica-atom.org/> からダウンロード可能)。UAE等が資金を援助し、フランス国立公文書館局(DAF)が技術監査を行い、カナダでは約200の機関がテスト結果のデータを寄せるなど、世界各地の関係機関の協力で改善が加えられていることが報告された。2010年3月にバージョン1.1をリリースする予定。欧米諸国が中心となって進められているプロジェクトであるが、今後日本を含むアジア諸国も試行に加わり、積極的に開発に貢献していくことが望まれる。

この他、PCOMの補助金事業、ICAの新ホームページ*²の進捗状況等について報告があった。

4. CITRA セッション

今年のCITRAセッションは、11月18日と19日の2日にわたって行われ、4つの全体セッションと、12の分科会が設けられ、50近い発表があった。(後掲プログラム参照)分科会は3つの会場に分かれて同時進行の形をとったため、聞くことができなかった発表も多い。いずれ各発表原稿が刊行されることを期待しつつ、ここでは印象深かった発表をいくつか紹介する。³

4.1 英国アーキビスト協会の教育研修プログラム認定及びアーキビスト登録制度

全体セッション及び分科会9において、英国のアーキビスト協会(SoA)から、英国及びアイルランドの大学院レベルのアーキビスト養成プログラムの認定(accreditation)、アーキビストの登録スキーム(registration scheme)という興味深い制度についての発表があった。

SoAは、1947年に創設され、約1,800の個人及び機関が参加する英国及びアイルランドのアーキビスト協会である。SoAでは、1984年から大学レベルのアーキビスト養成プログラムの認定を行っており、25年の歴史が



CITRA 全体セッション

ある。最も新しい認定基準は2005年理事会承認のもので、17ページにわたる⁴。現在はロンドン大、リバプール大、ウェールズ大、ノースアンブリア大、ダブリン大、ダンディ大、グラスゴー大の7つの教育機関の15のコースを認定している。5年ごとに認定を行い、機関ごとに3名程度の評価チームを組んで書類審査、訪問調査、電話調査等によりレポートを作成する。レポートは最終的に教育研修開発委員会にかけられ、最終決定が下される。過去10年の傾向として、遠隔教育プログラムが増えたことが挙げられていた。

1996年に始まったアーキビストの登録スキームは、これらSoAが認定した大学院のコースを修了し、3年以上の専門職としての経験を持つアーキビストを対象に、さらなる知識や技術の向上を促す継続教育(CPD)のための制度である。最終的にSoA公認アーキビストとして登録されるためには、専門的な教育研修コースへの参加、専門分野の研究活動、プロジェクト活動、専門職への貢献に関する活動のうち少なくとも3分野につき成果を提出しなければならない。教育研修コースはその研修期間等により与えられる単位数が定められ、12単位以上が必要である。このほか、詳細なガイドラインが定められており、取得までには相当程度の研鑽を積まなければならない。登録官(Registrar)と呼ばれる責任者のもとに小委員会が組織され、ス

2 テスト版 URL は <http://new.ica.org/3/homepage/home.html> (URL は 2009/12/15 現在)

3 発表者紹介及び一部の発表要旨は ICA の HP からダウンロード可能。<http://www.ica.org/en/2009/11/16/citra-malta-2009-biographies-and-abstracts-speakers> (URL は 2009/12/15 現在)

4 2008年改訂の認定基準:<http://www.archives.org.uk/careerdevelopment/startingout/postgraduatecourses/revisedaccreditationcriteriaforpostgraduatecourses.html> (URL は 2009/12/15 現在)

キームに応募したアーキビストの認定を審査する。認定にかかる費用は現在 50 ポンドで、HP によれば 2008 年秋には 6 名が新たに認定されている。

これらの事業を運営していくのはたいへんな労力を必要とすると思われ、英国における専門職団体のリーダーシップと会員の熱意が、アーキビストの資質向上を支えていることがうかがわれた。

4. 2 万能アーキビストの養成？

分科会 7 では、ブリティッシュ・コロンビア大学 (UBC) のルチアナ・デュランティ教授が「万能アーキビストを教育することは可能か？」という発表を行った。現代のアーキビストは非常に多くの知識を要求されている。各機関はジェネラリストよりは特定分野のスペシャリストを求める傾向が強い。アーキビストの素養として「アーカイブの中核的な知識を学ぶ」「国際標準や国ごとの法律等の制度を知る」「アカデミックな調査研究手法を身につける」という 3 点の合意はできているが、そのほかに資料保存、個人情報保護、著作権、その他もろもろ実際に必要とされる知識は枚挙にいとまがない。細かく専門課程を設けるわけにもいかず、伝統的な古文書を扱うアーキビストと、衛星通信システム等を含むデジタル資料を扱うアーキビストを同じ大学の課程で養成しなければならない。

このような何でもできる万能アーキビスト (extreme archivist) の養成方法としては、たとえば次のような 4 期 2 年のモデルが考えられる。最初の学期は、目録記述、評価選別といったアーキビストに必須なコア科目を学ぶ。第 2 学期からは、いくつかの系列 (stream) を設定。この系列設定は、国や地域ごとの需

要に合わせて設定すればよい。例えば 1) 一般総合 2) デジタル保存 3) 記録情報管理 4) 記録科学分析 (records forensics⁵) など (UBC の例)。第 2 期では各系列のコアとなる基礎科目を学び、インターンシップを組み入れる。残りの 3・4 期では修了論文を含む各系列の選択科目を学ぶ。それぞれの系列をクロスして希望のクラスの受講を可能にすることで、多彩でフレキシブルな学習が可能になる (以上発表からの抜粋)。

最近のアーキビストをめざす若者は、コンピュータの知識は優れていても、歴史的な古文書や公文書の知識は全く持っていない学生が多い。これからはむしろ、伝統的な歴史資料についての必要最低限の知識を、幼いころからコンピュータに親しみ、ほとんど紙に文字を書いて勉強したことがないデジタル・ネイティブに教えていかなければならない、というデュランティ教授の指摘が興味深かった。



メンタリングに関する分科会

4. 3 館内研修の重要性とメンタリング制度

NARA の分科会 2 において、シャロン・ティボドー氏が発表した NARA における館内研修は、規模も種類も日本では考えられない内容であった。氏によれば、アーキビスト養成教育が多く大学院情報学科等で行われている米国において、職場実習等がカリキュラムに組み込まれているとはいえ、大学院で学んだことと、実際の仕事との間にはギャップが存

5 UBC アーカイブズ学科とバンクーバー警察が共同で行っているプロジェクト。http://www.digitalrecordsforensics.org/index.cfm (URL は 2009/12/15 現在)

在する。NARAでは、そのようなギャップを埋める手段として、新採用職員向けに、2年間の研修プログラムを行っている。クラス形式の授業、様々な職場を回って体験するジョブ・シャドウイング、メンタリング等から構成されるもの。またマネージャーなどレベルごとの館内研修も各種行っている。様々なバックグラウンドを持った職員を雇い入れ、職場のトレーニングでNARAが求めるスタッフへと育て上げていく。

2,500人の職員を有するNARAとは違い、ほんの数人・数十人の職員しかいない日本の公文書館では館内研修などなりたたない、と言われそうであるが、まだアーキビスト養成を行う大学等の教育機関が少ない日本では、むしろ館内で行う専門職養成が重要だと言えるかもしれない。公文書館等の組織の側にも、限られた資源の中でどのように専門職を育てていくかという視点が必要であろう。

分科会12では、専門職の養成におけるメンタリング(mentoring)制度の重要性に注目した発表があった。メンタリングとは、職場における上司と部下の関係とは別に、知識・経験豊かな職員(メンター)が若い職員(メンティ)の相談にのりながら、技術面や心理面で指導を行っていく人材育成の方法で、欧米で発展し日本でも企業を中心に広く取り入れられつつある。日本の公文書館関係では、「アーキビストサポート⁶」がアーキビストを支援する活動を行っているが、欧米では専門職団体がメンタリング制度を取り入れ、職場の異なるメンターとメンティが出会える仕組みを作っている。分科会では英国アーキビスト協会、ストックホルム市公文書館の事例等が発表された。

4.4 CITRA セッションのまとめ

6 2008年7月設立。詳細はHP <http://www.ne.jp/asahi/archivists/support/index.html> 参照 (URLは2009/12/15現在)

全てのセッション終了後、ノルダ・ローマー・ケネパCITRA担当副会長とルイス・ベラードプログラム担当副会長が総括を行い、以下の結論がまとめられた。

○以下の点で、今後国際的／地域的な連携の可能性はある。

- ・インターンシップと交流
- ・オンラインリソースの共有
- ・メンタリング・プログラム
- ・共同研究

○採用時の応募条件が厳しくなっており、マイノリティ・グループ出身者が雇用される機会がますます減っていることに鑑み、アーキビストになる方法の選択肢を広げるべきである。

○遠隔教育(distance learning)は、従来の学習モデルと併存しつつ良質な学習手段を提供しており、開発途上国及び個人が学習するためのより良い機会を提供している。

○21世紀の教育・研修担当者は大きな課題に直面している。例えば以下の点を生徒に身につけさせなければならない。

- ・業務でツールとして使うテクノロジーや職場環境の急速な変化
 - ・デジタル環境において、電子記録を歴史的視点のもとで管理すること
 - ・業務プロセスを理解すること
 - ・プログラムや業務を推進するために必要な対人能力を向上させること
 - ・口頭伝承の記録者の役割を果たすこと
- またデジタル技術を使った教授法の習得など教育者自身の能力開発も必要である。

○アーキビストの教育者、専門職団体、雇用者の間では、アーキビスト養成プログラムの認定プロセスその他によって相互にフィードバックしあうサイクルがあり、大学教育、継続教育、能力開発に影響を与え、教育・研修カリキュラムの

見直しや更新に結びついている。

- 研究活動と教育プログラムの相互関係は、大学における記録管理教育の維持において重要である。公文書館は、大学や企業とのあらゆる連携の機会をとらえて、研究及び開発プロジェクトを進める必要がある。

5. 年次総会 (AGM)

CITRA の締めくくりとして、11月20日(金)の午後、年次総会が開かれた。EB同様開催時間が短縮され、これまでの半分の半日で議事が進められた。冒頭の総括でウィルソン会長は、世界的な文化施設への予算削減傾向の中で、政府その他の組織における行政の効率化推進の方法論、文化的なアイデンティティを守るために予算を使うことの意義を考えるリサーチを行い、法律・環境・文化等あらゆる分野にとって重要なアーカイブの資産的価値を追求していく必要があると述べた。



総会でスピーチするウィルソン会長

議事においては、2008年監査報告、2010年度分担金、2010年予算案、戦略的方針改訂版及びビジネスプラン等が承認された。2010年度の各国分担金は2009年度と同額である。2010年に行われる会長その他の役職の選挙についても、年内に選挙の公示を行い、2010年4月末までに選挙結果の発表を行う日程の発表があった。

今回の総会で最も議論が白熱したのは、専門職団体セクション (SPA) が2007年の年次総会における決定を受けて検討を続けてきた「世界アーカイブズ宣言 (Universal Declaration on Archives)」についてである。宣言案は、アーカイブズの重要性をまとめた主文と、具体的なアーキビスト及び公文書館等のアーカイブズ機関の取り組みを列挙した部分からなる。主文では「アーカイブズは様々な決定、行動、記憶を記録する。アーカイブズは、世代から世代へと受け継がれる唯一の、かけがえのない財産である」とし、誰もがアーカイブズにアクセスできることが、民主主義を促進し、市民の権利を守り人生を豊かにすることにつながる、と述べている。2年間にわたる草案検討の末、今回の総会での承認を予定して、英仏西国語版のちらしも作成していたが、細かい言葉遣いや総会で採択することの意味についての疑問が出され、結局宣言案そのものは採決されず、宣言案の基本的な方針のみが承認され、文案については今後更なる精査を行い、正式承認を来年の総会に持ち越すことになった。

最後に2010年のCITRA開催地のノルウェー・オスロ、2011年の開催地のスペイン・トレドのプレゼンテーション、2010年に韓国・ソウルで開催されるアーカイブズ・エキスポの紹介DVDの上映があった。

今回の総会は、歳入増加策や分担金方式の改訂等の議論伯仲が予想される難題については経過報告にとどめ、最低限必要な事項についての議決を行った。また、これまで発表してきたCITRA決議案の採択を取りやめ、ICAの各組織に向けて今後の取り組みを促す勧告を出すにとどめた。新CITRA事務局の方針であろうが、CITRAで採択した決議を、世界のアーカイブ界のリーダーたちの声として帰国後各国内のアーカイブズ関係者にアピールすることも、CITRA開催の大きな意義の1つと考えていたので、参加者の1人として残念に

感じた。

6. おわりに

ウィルソン会長は、2009年4月にカナダ国立図書館公文書館長の職を退き、ICAに「元国立公文書館長セクションを作る」と述べて笑いを誘った。同様に館長職を退いた菊池相談役や、すでに退任が決まり、財政担当副会長をオランダ国立公文書館長に引き継いだリッドマンスウェーデン国立公文書館長が加入することになって、今後ICAの有力なセクションになるとの観測も出ている(?)。ICA本部のメンバーも事務総長をはじめ新しい顔ぶれとなり、世代交代が進んでいる。

CITRA全体セッションで、博士課程の学生たちが“デジタル・ネイティブ”世代についての発表を行って注目を集めた。ついこの間まで、アーキビストは埃にまみれた書庫の番人から、最新鋭の技術を身につけた記録の管理者へと脱皮しなければならない、と言っていたのだが、今や物心ついたときから携帯やパソコンに囲まれて育ったデジタル・ネイティブが、アーキビストをめざしつつある。最新鋭の技術を難なく駆使する若者が、アーキビストになるために古文書の読み方や、歴史資料の取り扱い方を学ぶ時代が来たのである。

当然のことながら、コピー機もインター

ネットも無かった時代に学生だったアーキビストも、安穩としてはいられない。普段の努力、継続的な専門能力の開発(continuing professional development、CPD)を行い、新しい技術と知識を会得しつつ、新入アーキビストの良き相談役、メンターとして、アーキビスト・コミュニティを担っていかなければならない。日本ではアーキビストの教育・研修というと、これからアーキビストになる人を養成するための教育カリキュラムや資格の問題ばかりが議論されるが、今回のCITRAでは、アーカイブズ機関や専門職団体による継続教育も重要なテーマとして取り上げられていた。

世代が変わり、記録媒体が変わり、記録が生み出される環境が変わっても、変わらないアーキビストの持つべき資質とアーカイブズの果たすべき使命は何か、という点も、改めて議論されている。伝統的な歴史資料を扱うアーキビスト、デジタル・アーキビスト、映像アーキビスト等アーキビストの専門分野がますます多様化するからこそ、アーキビストを名乗る者が最低限共有すべきコアな専門知識や技術は何なのか、が重要になる。

日本において、デジタル・ネイティブがアーカイブズの世界に新風を吹き込む日は来るだろうか。来ると信じて、筆者も彼らの良きメンターとなることをめざしたい。

CITRA セッションプログラム (仮訳)

月日	第1日 11月18日 (水)	第2日 11月19日 (木)
09:00 ～ 10:30	<p>【全体セッション 1: 雇用者は今日のアーキビストに何を期待しているか】</p> <p>「デジタル時代のアーキビスト」 Matthew Gatt (マルタ情報技術社 CEO)</p> <p>「シンガポールにおける21世紀の理想のアーキビスト」 Kuan Wah Pitt (シンガポール国立公文書館長)</p>	<p>【全体セッション 3: 現代の専門職が直面する課題に応じたカリキュラム/研修プログラムの開発】</p> <p>「アーキビスト協会と研修プログラム認定」 Margaret Turner (英国アーキビスト協会)</p> <p>「デジタルキュレーターのためのカリキュラムの革新」 Maria Guercio (ウルビーノ大学)</p>
11:00 ～ 12:30	<p>【分科会 1: 能力モデルの開発】</p> <p>「プロフィールのモデル」 Berndt Fredriksson (スウェーデンアーキビスト協会)</p> <p>「ARMA 記録管理者とアーキビストのための国際・プロフェッショナル・コンピテンシー」 Mike Marsh (記録管理コンサルタント)</p>	<p>【分科会 7: アーカイブズ研修コースの新たな展開】</p> <p>「ブラジルにおける専門分野の構築」 Andre Porto Ancona Lopez (ブラジル大学)</p> <p>「超万能アーキビストを教育することは可能か?」 Luciana Duranti (ブリティッシュ・コロンビア大学)</p> <p>「マルタにおけるアーカイブズ大学院教育」 Charles J. Farrugia (マルタ国立公文書館長)</p>
	<p>【分科会 2: 研修方針の策定】</p> <p>「大学教育を超えて: アーカイブ機関における能力開発」 Sharon Thibodeau (米国国立公文書記録管理院)</p> <p>「クロアチア国立公文書館における専門研修方針」 Jozo Ivanovic (クロアチア国立公文書館)</p> <p>「アーキビストと管理」 Nedi Jallab (チュニジア国立公文書館)</p>	<p>【分科会 8: 教育者を教育するための新しいビジョンと新たなツール】</p> <p>「記録管理における教育者教育 (I)」 Peter Horsman (アムステルダム大学)</p> <p>「記録管理における教育者教育 (II)」 Thijs Laeven (記録管理コンサルタント)</p>
	<p>【分科会 3: 先住民や社会的に取り残されたコミュニティとアーカイブズ教育研修との関係】</p> <p>「情報の自由」 Setareki Tale (フィジー国立公文書館長)</p> <p>「アフリカにおけるアーカイブズ及び記録に関する教育研修」 Shadrak Katuu (南アフリカ大学情報学科博士課程)</p> <p>「積極的介入」 Arike Oke (ハル歴史センター)</p>	<p>【分科会 9: 資格認定—そのニーズと利点】</p> <p>「専門職の開発—英国及びアイルランドアーキビスト協会の登録会員制度」 Sarah Wickham (英国アーキビスト協会)</p> <p>「個人認定資格—アーカイバルフロアの提供」 Trudy Huskamp Peterson (アーカイブズコンサルタント)</p> <p>「オランダのアーキビスト資格認定」 Fred van Kan (ロイヤルダッチアーキビスト協会)</p>
14:00 ～ 15:30	<p>【全体セッション 2: 研修と教育—我々はこれまで何を習得し、今何が必要とされているか】</p> <p>「アーカイブズ教育の将来を見据えて」 Ineke Desemo (モナシュ大学博士課程)</p> <p>「EASTICA の香港におけるアーカイブズ教育プログラム」 Simon Chu (香港中文大学)</p> <p>「アーカイブ教育において利用可能な教授法」 Maria Teresa Bermudez (コスタリカ大学)</p>	<p>【全体セッション 4: アーカイブズ教育—21世紀に向けた我々のビジョン】</p> <p>「新しい職業、デジタルネイティブと記録—古代と近代の新たな相克?」 Christophe Jacobs (ICA)</p> <p>「ボーン・デジタル? 21世紀の修業中アーキビストの思い」 Anne Bast (サンフランシスコ近代美術館)</p> <p>「アーカイブズ教育—マルタのアーカイブズ大学院教育の視点」</p>

	<p>【分科会 4：発展途上国における研修、ニーズと期待】</p> <p>「アフリカ英語圏における電子記録管理拠点の構築」Anne Thurston（国際ナショナルレコードマネジメントトラスト）</p> <p>「南方の国々におけるアーカイブズ教育研修」Jean-Wilfrid Bertrand（ハイチ国立公文書館長）</p>	<p>【分科会 10：開発されるオンライン教育研修プログラム】</p> <p>「境界線無し？オンライン遠隔学習及び教育の課題」Patricia Whatley（ダンディー大学）</p> <p>「大学におけるアーカイブズ教育の課題としてのバーチャル・プラットフォーム」Anna Szlejcher（国立コルドバ大学）</p> <p>「周辺地域からみた遠隔学習」Victoria Borg O' Flaherry（セントキッツ国立公文書館）</p>
16:00 ～ 17:30	<p>【分科会 5：専門職団体と専門的開発】</p> <p>「フランスアーキビスト協会教育センター」Christine Martinez（フランスアーキビスト協会会長）</p> <p>「新グローバル化社会の課題」Joan Antoni Jimenez（カタルニア健康省）</p> <p>「セネガルにおける1世紀半にわたる公文書館及び図書館の普及促進」Aly Adama Pam（セネガル国立公文書館長）〈当日欠席〉</p>	<p>【分科会 11：継続専門能力開発（CPD）】</p> <p>「継続専門能力開発」Margaret Crockett（記録管理コンサルタント）</p> <p>「アーカイブズ研究拠点」Martin Berendse（オランダ国立公文書館長）</p> <p>「学習における妥協しない態度」Christopher Bezzina（マルタ教育省）</p>
	<p>【分科会 6：他の専門職との専門知識の共有と相互に有益な学習】</p> <p>「これからの図書館情報専門職の教育」Anna Maria Tammaro（国際図書館連盟）</p> <p>「視聴覚アーカイビング研修における国際NGOの貢献」Kurt Deggeller（視聴覚アーカイブ組織調整協会）</p> <p>「人々は何を必要としているか」Joan Boadas i Raset（ICA）</p>	<p>【分科会 12：メンタリングー新人アーキビスト養成のもう1つの方法】</p> <p>「欧州のヤングアーキビストのためのユーロメンター・スキーム」Jussi Nuorteva（フィンランド国立公文書館長）</p> <p>「省察的専門職の養成のためのメンタリング」Sarah Wickham（英国アーキビスト協会）</p> <p>「メンタリングー新人アーキビスト養成のもう1つの方法」Sara Naeslund（ストックホルム市公文書館）</p> <p>「メンタリングー新しい専門職へのパスウェイ」Marian Hoy（キャンベラ大学博士課程）</p>